

PCSA アクションレポート(遊技法研究会)

平成 29 年 12 月版

第 63 回遊技法研究会

開催日時 平成 29 年 12 月 21 日（木） 午後 2 時 45 分～午後 3 時 45 分

開催場所 PCSA 会議室

出席人数 委員 8 名、アドバイザー 11 名、オブザーバー 2 名、合計 22 名

出席者 <委員長>

荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社 監査役、法律問題研究部会 リーダー

<副委員長>

石山 一広 三本コーヒー株式会社 常務取締役

<委員>

國澤 良幸 株式会社大商 会長

山本 聡 三本コーヒー株式会社 代表取締役社長

石黒 勝 三本コーヒー株式会社 取締役管理部長

中村 克彦 ゼニス株式会社 代表取締役社長

岡本 健 株式会社東和商事 常務取締役

<アドバイザー>

加藤 英則 夢コーポレーション株式会社 代表取締役社長、代表理事

合田 康広 株式会社合田観光商事 常務取締役、副代表理事

金本 朝樹 株式会社アメニティーズ 代表取締役社長（アメニティーズグループ）、副代表理事

齊藤 周平 株式会社ジョイナス 常務取締役、副代表理事

藤本 達司 株式会社ダイナム 代表取締役社長、理事

山田 孝志 株式会社 TRY&TRUST 代表取締役社長、理事

金光 淳用 株式会社ヒカリスistem 代表取締役社長、理事

河本 成佑 株式会社晋陽 代表取締役社長、理事

城山 朝春 ミカド観光株式会社 経営企画室長（城山 稔央理事代理）

福井 宏彰 株式会社ポネール アミューズメント事業部次長（荒俣 伸一理事 代理出席）

中島 基之 一般社団法人パチンコ・チェーンストア協会、専務理事

宮村 伸輔 株式会社エルゴジャパン 常務取締役、監事

佐藤 公平 株式会社ダイナム 取締役会長、モデレーター

牛島 憲明 牛島憲明事務所 代表、アドバイザー

藤田 宏 株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所 代表取締役社長、アドバイザー

<オブザーバー>

リレーションズ株式会社 1 名

前川 竹志 株式会社インターコスモス 取締役本部長

古賀 新 株式会社インターコスモス 東京支店支店長

國澤 徹 株式会社共遊商事 取締役

1) 18 歳立ち入り禁止の対応について

全日遊連より依存対策の一環として、従前より進めてきた「18 歳未満遊技禁止」の広報を更に強力に推し進める為、下記の内容とそのツール 4 点セット（年齢確認シート、警察庁ポスター、18 歳未満立ち入り禁止・遊技禁止ポスター、シール）が 11 月 16 日に通知された。

- ①店舗入口に、18 歳未満の年少者立入禁止の旨を表示することと合わせ、警察庁が平成 18 年に作成した 18 歳未満立入禁止の注意喚起表示を活用する。
- ②遊技フロアや賞品交換カウンター付近等に 18 歳未満立入禁止および遊技禁止のポスターを貼付する。
- ③CR ユニットやメダル貸機、券売機等の現金投入口付近に「遊技料金の返金、賞品交換不可」を表示したシールを貼付する。
- ④以上の対応をしたうえで、年齢確認シートを賞品カウンターに備え置き、活用する。

その中で 18 歳未満が遊技した場合「外形上換金行為と疑われる」との理由で、景品交換は当然ながら返金もすべきではない、という文言がある。また、②の「18 歳未満立入禁止および遊技禁止のポスター」と③「遊技料金の返金、賞品交換不可を表示したシール」には 18 歳未満には返金対応をしないと記載してある。

それに対して法律問題研究部会から全日遊連の対応と法律的根拠について疑義を示している起案書が出された。法律問題研究部会の考えは、遊技をしなかった状態に巻き戻して、出玉没収、遊技料金返還が望ましい、という考えである。

これらを踏まえた上で、弊協会から全日遊連に 18 歳未満の対応について、全日遊連の提案内容に準ずるのではなく、各営業者が判断すべきだと考えているかどうか、という質問書を検討した。

<意見>

- ・法的な問題なので法律の専門家である弁護士に確認すべき。
- ・全日遊連は警察庁に確認しているのか？ →確認している。
- ・個社の考えを優先する、というのが全日遊連の考え。シールも来たが、貼る、貼らないも個社判断で義務では無い。参考にして欲しいという扱いの事。
- ・個社の判断でいいとしても、個社は担保が欲しい。弁護士が問題ないと言うか、警察が了解するか。そこを詰めてもらう必要がある。
- ・全日遊連を窓口で、警察庁に確認できないか。
- ・18 歳の人を途中で見つけて返した事例は過去にない（A 社）。年に 1・2 回ある（B 社）。

<結論>

- ・三堀清 弁護士の名前で警察庁に聞いてよいか三堀清 弁護士に確認をする。
- ・それを踏まえて、全日遊連を通して警察庁に質問をする。

2) 賞品の適正な提供と啓発活動

前回は、日本流通商健全化協会の設立の説明があり、賞品の適正な提供に協力するという事と、その啓発活動の検討をするという話があった。過去にも PCSA の啓発活動として、3 店方式を学ぶ経営勉強会を 3 回開催している。今後は景品交換の定義、ルールを明確にすべきとの意見が述べられた。

3) 次回開催

平成 30 年 1 月 29 日（月） 午後 2 時 15 分～午後 3 時 15 分 PCSA 会議室

※11 月は、通常理事会、第 16 期第 2 回臨時社員総会、第 62 回 PCSA 経営勉強会の為、休会。

以上